

茨城県女性の女性問題に関する意識調査

はじめに

このたび、県女性青少年課から「茨城県女性の女性問題に関する意識調査」報告書が出されました。

本県では平成3年3月に「いばらきローズプラン21」を策定し、女性が男性とともにその持てる力を十分に發揮し、社会のあらゆる分野で積極的に活躍するため、男女共同参画社会をめざして、さまざまな女性施策を推進しています。

この調査は社会状況の変化に応じて、より適切な女性施策を展開するために、県内女性の意識を明らかにしたもののです。

調査の概要

1 調査の目的

この調査の目的は二つです。一つは、平成7年度中頃に発表が予定されている「いばらきローズプラン21」の改正のための基礎資料として使用することです。他一つは、茨城県女性の意識変化そのものを明らかにし、県内において男女平等意識がどの程度進展しているのかを明らかにすることです。

2 調査内容

(ア) 調査対象

茨城県内の20才以上75才以下の女性

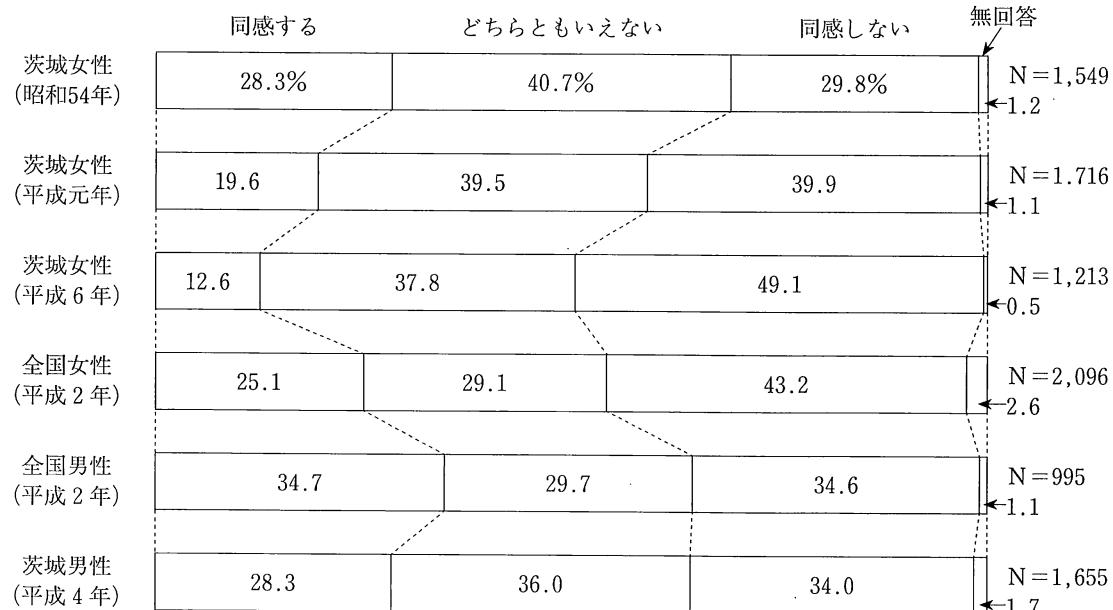
(イ) 調査方法

層化二段抽出法によって対象者2,000名を抽出し、郵送調査法によって有効回答数1,213（有効回収率60.7%）を得た。

(ウ) 調査項目

①家庭生活についての意識

図1 性別役割分担意識



- ②平等意識
 - ③男性の家庭参加意識
 - ④女性の地位向上の手段
 - ⑤生涯学習意識と国際理解
 - ⑥老後の生活
 - ⑦セクハラ被害の経験
 - ⑧客観的属性
- (x) 調査期間
平成 6 年10月～11月

調査結果の概要

1 家庭生活についての意識

(1) 性別役割分担意識 (図 1, 図 2)

性的役割分担意識は、男女間にみられる不平等を形成する主な要因の一つであり、男女平等実現

のために解消されなければならないものとされています。調査では、性別役割分担意識は「男は仕事、女は家庭」という考えに同感するかしないか、という意識でとらえられます。

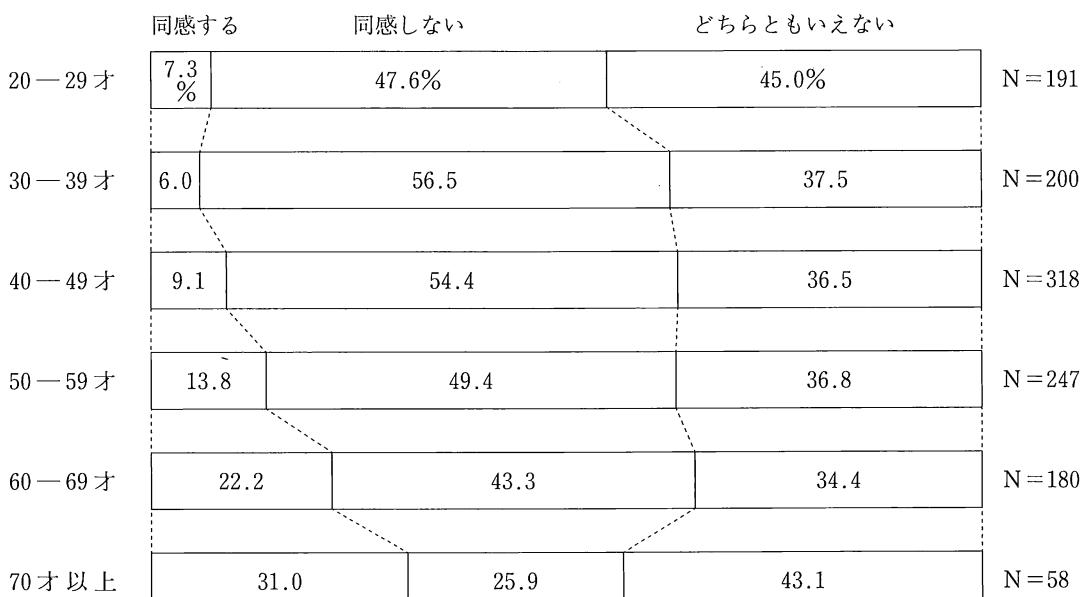
図 1 に単純集計の結果が示されていますが、今回の調査では性別役割分担に「同感する」比率が 12.6% となり、「同感しない」比率が 49.1% となっていることがわかります。他の調査結果と比較してみると、全体的に「同感する」の比率が低下していることが明らかになります。

図 2 は年齢別にみた結果が示されていますが、年齢が若くなるほど「同感する」の比率が低下し、かわりに「どちらともいえない」の比率が上昇しています。

(2) 家庭生活についての意識 (表 1)

家庭生活についての女性の意識が男性の意識と

図 2 年齢別にみた役割分担意識



■ 調査から

の比較で表1に示されていますが、「離婚それ自体は悪いことではない」、「男性ももっと家事や育児に時間をさくべきである」や「結婚後も女性はできるだけ経済的に自立すべきである」と考える

傾向が強いことから、現代的な家庭観が強くなっているといえます。これに対して男性では、伝統的な家庭観が支配的であることがわかります。

表1 家庭生活についての意識

項目	目	その通り だと思う	どちらか といふと そう思う	どちらかと いうとそ うは思わ ない	そうは思 わない	無回答
(1) 女性はなるべく20代で結婚した方がよい	{ 21.9⑤ 36.1①	38.9 35.1	12.9 11.2	24.6 14.4	1.6 3.3	
(2) 結婚しても女性は自分の性を変える必要はない	{ 8.2 9.9	17.8 11.6	36.7 28.2	34.5 46.9	2.8 3.3	
(3) 結婚後も女性はできるだけ経済的に自立すべきである	{ 21.1③ 20.2	37.8 26.6	21.2 30.1	11.6 19.3	2.3 3.8	
(4) 経済的に自立していれば、男女ともに結婚する必要はない	{ 3.3 3.0	4.2 2.3	21.7 15.8	68.0 75.1	2.8 3.8	
(5) 長男や長女が親と同居すべきである	{ 9.3 17.1	18.3 23.5	19.5 21.1	51.3 35.2	1.6 3.1	
(6) 最近出生率が低下しているのは、女性が職業をもち続けるようになったためである	{ 22.7④ 22.2④	27.9 24.9	19.0 15.7	28.6 34.1	1.8 3.1	
(7) 子どものしつけは、主に母親が責任をもつべきである	{ 9.5 8.6	16.7 16.7	21.9 22.2	50.6 49.0	1.3 3.4	
(8) 男性ももっと家事や育児に時間をさくべきである	{ 31.6② 20.7⑤	40.1 37.6	17.9 22.9	8.6 16.0	1.9 2.8	
(9) 家庭生活は、子ども中心より夫婦中心の方がよい	{ 16.0 19.2	27.3 24.6	29.3 27.2	25.1 25.7	2.2 3.2	
(10) 結婚して必ずしも子どもをつくる必要はない	{ 11.9 9.4	16.2 9.9	25.6 21.8	44.3 55.8	2.0 3.0	
(11) 離婚それ自体は悪いことではない	{ 37.3① 29.2③	30.3 24.5	16.6 21.0	13.4 21.7	2.5 3.5	
(12) 三世代が一緒に暮すのが子どもにとってよい	{ 20.3 31.7②	32.6 32.1	21.7 16.3	23.7 17.2	1.8 2.8	

{ で上段は女性（平成6年）比率の多い順に①～
下段は男性（平成4年）比率の多い順に①～

(3) 家庭と職業についての意識 (表2)

表2には家庭と職業についての意識の単純集計結果が示されていますが、女性も仕事をもって経済的に自立し、子どもが小さいときには子育てに専念するが、子育てと家事とで一生を終えたくない、と考える女性が多いことがわかります。すなわち、女性の意識は子育てを重視しつつも、より自立の方向に変化しているといえるようです。

(4) 少子化の理由 (表3)

最近の少子化の理由を調べた結果が表3に示されていますが、主な理由として「経済的負担が増えるのは大変だから」、「子育て以外にも時間を使いたいことがあるから」、「女性の結婚年令が上昇しているから」、「仕事を続けることができなくなるから」があげられています。

表2 家庭と職業についての意見

項目	その通り だと思う	どちらか といふと そう思う	どちらかと いうとそ う思わない	そうは思 わない	無回答
(1) 子どもが小さいときには母親は子育てに専念すべきである	48.8%	37.1%	9.2%	4.1%	0.8%
(2) 子育てと家事で一生を終えたくない	52.2	35.1	8.4	3.1	1.2
(3) 女性も経済的に自立すべきである	38.3	42.7	13.7	4.0	1.3
(4) 職業をもっている場合には、家事は多少手抜きしてもよい	21.7	45.7	22.6	9.2	0.8
(5) 仕事についても夫より早く帰宅するのが好ましい	31.0	43.0	17.0	8.0	1.1
(6) 女性が仕事をもつことは、女性の地位を高めるのに役立つ	26.5	41.3	21.2	9.2	1.8
(7) 再就職の際には、それまでの仕事上の実績は正当に評価されて当然である	49.8	35.4	8.7	4.1	1.9
(8) 仕事をする以上は昇進したい	38.1	37.2	16.2	6.9	1.6

■ 調査から

表3 少子化の理由

理 由	全員 (N=1213)	夫あり、40才以下 (N=532)
子育て以外にも時間を使いたいことがあるから	51.3%	55.8%
経済的負担が増えるのは大変だから	79.6	80.3
心身の負担が増えるのは大変だから	32.2	31.4
住居が狭いから	37.4	36.8
仕事を続けることができなくなるから	50.0	50.8
子どもに高い教育を受けさせたいから	45.8	41.2
世間なみの子ども数に合わせたいから	6.0	3.4
親が自分達の生活を楽しみたいから	31.4	33.6
子どもが好きではないから	6.9	7.0
女性の結婚年齢が上昇しているから	52.3	52.4
その他	2.0	2.3

2 不平等意識と地位の向上

(1) 不平等意識の変化 (表4)

表4には生活のさまざまな側面における不平等認知が示されていますが、「平等でない」の比率の高い項目としては、「就職の機会や労働条件」、「社会通念やしきたり」、「家庭のなかの役割」があります。これらの項目については、前回の平成元年の調査と比較しても、「平等でない」の比率が上昇しており、女性の平等認知度自体が変化していることがわかります。

(2) 地位向上の方法 (図3, 図4)

茨城県の女性の地位は10年前と比較して、「向上した」と判断している女性が半数います。

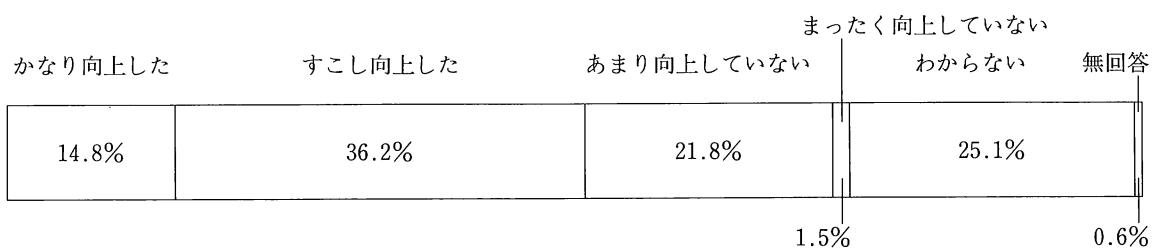
女性の地位向上のために必要なこととしては、「男性が理解と協力を示すこと」、「女性が教養を高めること」、「女性自身が意識を変えること」などがあげられており、男女ともに意識の変革の重要性が認識されています。

表4 不平等意識の変化

項 目	平 等	平等でない	いちがいに いえない	わからな い	無回答
(1) 家庭のなかの役割	{ 11.1% 4.1}	48.5% 55.1	34.9% 37.5	1.6% 1.4	3.9% 1.2
(2) 教育の機会や内容	{ 27.0 27.2}	23.5 26.0	31.4 34.9	12.3 9.6	5.8 2.3
(3) 就職の機会や労働条件	{ 7.2 3.3}	53.0 72.4	24.5 16.8	9.6 5.3	5.7 2.2
(4) 文化活動への参加機会	{ 29.7 33.0}	18.0 15.1	27.9 33.8	17.9 15.9	6.5 2.2
(5) レジャーを楽しむ機会	{ 37.2 44.3}	25.7 22.0	25.5 27.3	6.0 4.8	5.7 1.6
(6) 社会通念やしきたり	{ 7.9 5.7}	50.9 63.1	23.4 21.6	12.2 8.0	5.6 1.6
(7) 社会活動や政治参加の機会	{ — 12.6}	— 41.3	— 32.2	— 11.5	— 2.4

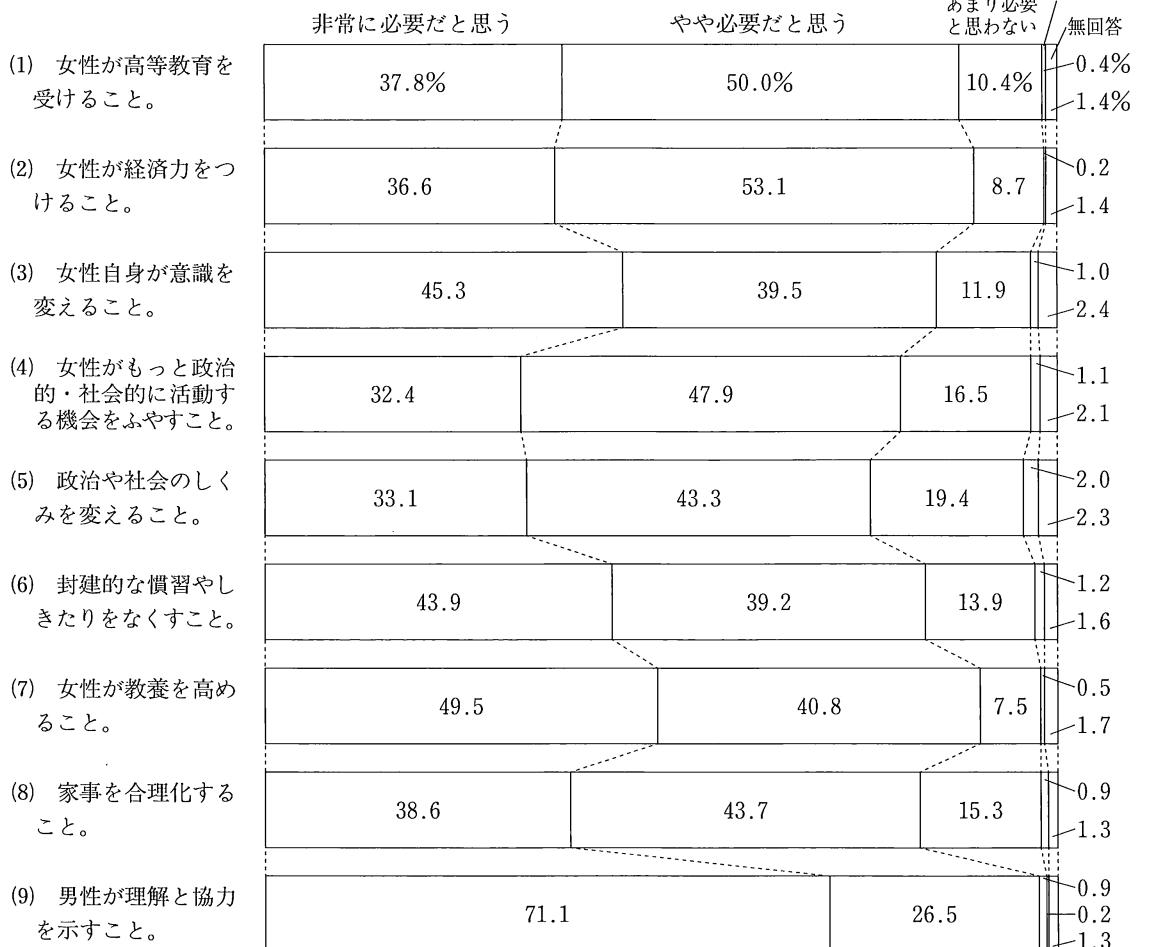
{の上段は平成元年女性、下段は平成6年}

図3 10年前と比較した地位向上



■ 調査から

図4 地位向上の方法



(3) 女性施策への要望 (図5)

県や国などの女性施策に対する要望についてみると、「老後における生活の安定の確保」の比率が非常に高いことがわかります。ついで、「保育所・児童館などの整備」、「勤労婦人対策」となっています。これらの要望は、女性の年齢によって比率が変化しています。

(4) セクハラと夫の暴力 (図6, 図7)

セクハラがここ数年話題になることが多くなっていますが、セクハラの被害についてみると、「経験あり」が42.4%となっています。

夫の暴力についても「ある」の比率は全体で28.7%となっています。「ある」の比率は年齢の高い層で多くなっていますが、これは世代差なのか結婚年数による差なのかは明らかではありません。
(県女性青少年課)

図5 女性施策への要望

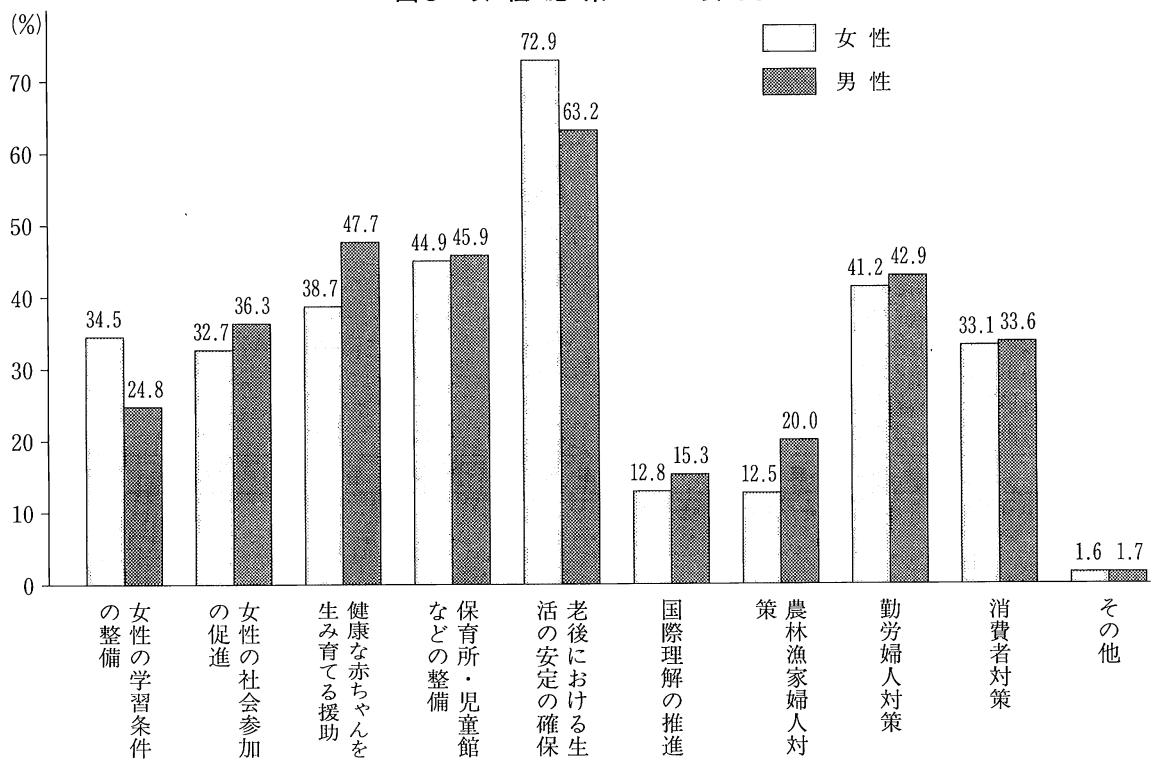


図6 セクシャル・ハラスメントの被害

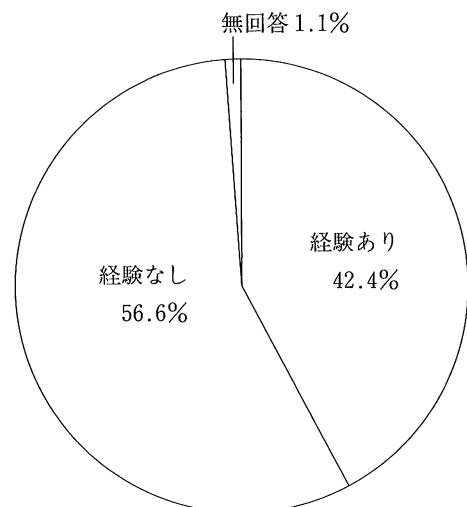


図7 年齢別にみた夫の暴力

年齢	ある		N
	28.7%	71.3%	
全 体	28.7%	71.3%	N = 934
20-29才	16.2	83.8	N = 68
30-39才	21.7	78.3	N = 180
40-49才	32.2	67.8	N = 283
50-59才	28.6	71.4	N = 220
60-69才	34.7	65.3	N = 150
70才以上	36.4	63.6	N = 33